

回 答 書

鶴岡市リサイクルプラザ整備方針検討業務委託

No.	質問内容		回 答
1		副本の提出部数について、「プロポーザル実施要領」p2「6 提出書類」では、第6号様式を1部となっていますが、p3「9 技術提案書類綴じ方」では、6部となっています。どちらが、正でしょうか。	「6. 提出書類」 副本1部の記載が誤記になります。 技術提案書類（副本）は6部提出してください。
2		「プロポーザル実施要領」p3「10 プレゼンテーションの実施」において、技術提案書の範囲でパワーポイントを別途作成してもよいでしょうか。	可能とします。
3		リサイクルプラザの処理能力は 49t/日とのことですが、各ラインの処理能力及び処理フローが分かる資料をご提供いただけますでしょうか。	別添フロー図を添付します。
4		リサイクルプラザの精密機能検査又は長寿命化総合計画を実施してありましたら、資料をご提供ください。	精密機能検査を令和6年度に実施しておりますので、業務報告書を添付します。 長寿命化総合計画については、策定しておりません。
5	1. 発注仕様書 p.1 第1編 第2章 1. (4)	一般廃棄物処理施設整備事業庁内委員会の出席及び説明、会議資料の作成支援を行うこととあります。第2編特記仕様書に記載はありませんが、ご提出する見積書は、当該委員会の出席及び説明、会議資料の作成支援（各2回分）を含めて作成することでよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
6	1. 実施要領 p.5 13 (4)	「業務実施にあたり、応募書類に記載された管理技術者及び主任技術者の変更は原則として認めない。」とあります。実施要領や仕様書において、主任技術者に関する記載が見当たりませんので、「主任技術者」の記述は誤記（削除）と解釈してよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
7	1. 仕様書 p.4 第2編 第1節 2 ②	「上記のごみ量の現状の把握及び将来の推計を行うにあたっては、スーパーマーケット等で自主回収されているペットボトル等の資源化物の量を考慮すること。」とあります。鶴岡市域内及び三川町域内のスーパー等で自主回収されている量の実績数値などは提供いただけるのでしょうか。	調査実績がないので数値等の提供はできません。 把握の手法については、契約後に受注者が有するノウハウに基づく提案を市が承諾するものとしします。